

小野市総合事業 閉じこもり予防型通所サービス(半日利用)のサービスコード表

2019年10月

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1311	通所型独自サービス/31	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,577単位	1,577	1月につき	
A6	1312	通所型独自サービス/31日割			52単位	52	1日につき	
A6	1321	通所型独自サービス/32		要支援2	2,896単位	2,896	1月につき	
A6	1322	通所型独自サービス/32日割			96単位	96	1日につき	
A6	1313	通所型独自サービス/31回数		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	322単位	322	1回につき
A6	1323	通所型独自サービス/32回数		要支援2	※1月の中で全部で8回まで	322単位	322	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算			
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算			

要支援1または事業対象者で、提供回数が4回/月を超える場合に使用

要支援2で提供回数が8回/月を超える場合に使用

要支援1または事業対象者は、原則として、この単価×回数で請求。ただし、提供回数が4回/月を超える場合は、「1311(1,577単位)」を使用

要支援2は、原則として、この単価×回数で請求。ただし、提供回数が8回/月を超える場合は、「1321(2,896単位)」を使用

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
種類	項目								
A6	8007	通所型独自サービス/31・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,577単位	定員超過の場合 × 70%	1,104	1月につき	
A6	8008	通所型独自サービス/31日割・定超			52単位		52	36	1日につき
A6	8017	通所型独自サービス/32・定超		要支援2	2,896単位		2,896	2,027	1月につき
A6	8018	通所型独自サービス/32日割・定超			96単位		96	67	1日につき
A6	8009	通所型独自サービス/31回数・定超		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		322単位	225	1回につき
A6	8019	通所型独自サービス/32回数・定超		要支援2	※1月の中で全部で8回まで		322単位	225	

従事者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
種類	項目								
A6	9007	通所型独自サービス/31・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,577単位	従事者が 欠員の場合 × 70%	1,104	1月につき	
A6	9008	通所型独自サービス/31日割・人欠			52単位		52	36	1日につき
A6	9017	通所型独自サービス/32・人欠		要支援2	2,896単位		2,896	2,027	1月につき
A6	9018	通所型独自サービス/32日割・人欠			96単位		96	67	1日につき
A6	9009	通所型独自サービス/31回数・人欠		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		322単位	225	1回につき
A6	9019	通所型独自サービス/32回数・人欠		要支援2	※1月の中で全部で8回まで		322単位	225	